

## 予約型乗合タクシー試験運行導入案（下有知地区）

実施主体：（区域運行デマンド）：関市、交通事業者  
 実施計画：平成26年1月～9月末  
 実証運行：平成26年10月～平成27年9月末

## 運行方針

支線系（地域内交通）バスの一部地域において、車両の大きさや運行経路、運行形態を工夫し、地域特性や需要に合った交通サービスの導入検討を行い、利便性の向上と利用促進につなげる。

## ■「予約型乗合タクシー」として試験運行を行う地区とサービス水準の設定（案）

地区名	下有知地区		代表者名
運行経路	経由する集落の名称	関ノ上、寺田、松ヶ洞、今宮、上切、中組、東志摩、重竹、長保寺、富士塚、才泉、貸上、豎切	
	経由する交通結節点（駅・バス停）の名称	関シティターミナル、関市役所 *停留所は別紙参考	
運行日	毎日運行（平成26年10月1日より運行開始）		
運行時間帯	午前8時台～午後5時台 *予約がない場合は運行しない。		
運行ダイヤ（案）	別紙時刻表参考		

## ■運行形態・運行方式の設定（案）

運行事業者	関タクシー（株）、岐阜交通（株）中濃交通営業所、岐阜名鉄タクシー（株）関営業所
運行形態	乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する“区間運行方式”
車両	試行で使用するタクシーは、タクシー事業者の事業用自動車と併用する。 各地区、中型タクシーを使用する。 一般のタクシーと区別するために予約式乗合タクシーには専用のマグネットシートを貼り付けるものとする。
予約の受付と配車の方法	予約は利用者からの電話・FAX連絡による受付予定している。受付業務は運行事業者のうち1社を予定している。 電話での受付時間は、タクシー出発時間の1時間前までとする。（ただし第1便は前日予約とする）
運賃	大人（中学生以上）1乗車300円とする。未就学児は無料。 障害者手帳等をお持ちの方及び付添いの方・小学生の方は半額。
周知方法	試行運行内容について、多くの市民の方に認知、利用してもらうために、地域説明会、広報紙、ホームページ、新聞（記者発表）等で周知を行う。

## ○事前確認事項

- /○ 公安委員会 支障なし
  - /○ 道路管理者（県道） 支障なし
  - /○ 道路管理者（市道） 支障なし
  - /○ 地権者 支障なし
  - /○ 下有知地区区会議員説明会実施 支障なし
  - /○ 下有知地区区会利用者代表（老人会）説明会実施 支障なし
- \*主な意見は別紙のとおり。

## ○運行までのスケジュール

- 6月 関市公共交通活性化協議会
- 8～9月 広報掲載、自治会回覧、地元説明会
- 10月1日 運行開始予定

## 予約型乗合タクシー試験運行計画案（瀬尻地区）

実施主体：（区域運行デマンド）：関市、交通事業者  
 実施計画：平成26年1月～9月末  
 実証運行：平成26年10月～平成27年9月末

### 運行方針

支線系（地域内交通）バスの一部地域において、車両の大きさや運行経路、運行形態を工夫し、地域特性や需要に合った交通サービスの導入検討を行い、利便性の向上と利用促進につなげる。

### ■「予約型乗合タクシー」として試験運行を行う地区とサービス水準の設定（案）

地区名	瀬尻地区		代表者名	
運行経路	経由する集落の名称	石原、広見北町、広見東町、蔵屋敷、池尻団地、池尻、小瀬10番町、星ヶ丘、一ノ門、小瀬南2丁目、6, 7番町、十三塚、北福野		
	経由する交通結節点（駅・バス停）の名称	関シティターミナル、関市役所 *停留所は別紙参考		
運行日	毎日運行（平成26年10月1日より運行開始）			
運行時間帯	午前8時台～午後5時台 *予約がない場合は運行しない。			
運行ダイヤ（案）	別紙時刻表参考			

### ■運行形態・運行方式の設定（案）

運行事業者	関タクシー（株）、岐阜交通（株）中濃交通営業所、岐阜名鉄タクシー（株）関営業所
運行形態	乗降予約のある停留所間のみを最短距離で運行する“区間運行方式”
車両	試行で使用するタクシーは、タクシー事業者の事業用自動車と併用する。 各地区、中型タクシーを使用する。 一般のタクシーと区別するために予約型乗合タクシーには専用のマグネットシートを貼り付けるものとする。
予約の受付と配車の方法	予約は利用者からの電話・FAX 連絡による受付予定している。受付業務は運行事業者のうち1社を予定している。 電話での受付時間は、タクシー出発時間の1時間前までとする。（ただし第1便は前日予約とする）
運賃	大人（中学生以上）1乗車300円とする。未就学児は無料。 障害者手帳等をお持ちの方及び付添いの方・小学生の方は半額。
周知方法	試行運行内容について、多くの市民の方に認知、利用してもらうために、地域説明会、広報紙、ホームページ、新聞（記者発表）等で周知を行う。

○事前確認事項

- /○ 公安委員会 支障なし
  - /○ 道路管理者（県道） 支障なし
  - /○ 道路管理者（市道） 支障なし
  - /○ 地権者 支障なし
  - /○ 瀬尻地区区会議員説明会実施 支障なし
  - /○ 瀬尻地区区会利用者代表（老人会）説明会実施 支障なし
- \*主な意見は別紙のとおり。

○運行までのスケジュール

- 6月 関市公共交通活性化協議会
- 8～9月 広報掲載、自治会回覧、地元説明会
- 10月1日 運行開始予定